

## 令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、能登半島を中心に日本海側の各地域で甚大な被害が発生しています。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表します。

五條市社会福祉協議会では被災された皆さまを支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。

皆さまからのご協力をよろしく申し上げます。

☆税制上の優遇措置を希望される場合は、お申し出ください。

### (1) 募金箱設置場所

五條市社会福祉協議会(社会福祉センター)

### (2) 受付期間

令和6年1月5日(水)～令和6年3月29日(金)

